

令和8年度須崎市職員採用資格試験（建築士等）要項

1. 職種、職務内容及び採用予定人員

職 種	職務内容	採用予定人員
建築士等 (建築士、電気工事施工管理技士、管工事施工管理技士)	建築等に関する技術的業務	1 名

2. 受験資格

職 種	受験資格
建築士等 (建築士、電気工事施工管理技士、管工事施工管理技士)	昭和56年4月2日以降に生まれた者で、一級又は二級建築士、一級電気工事施工管理技士、一級管工事施工管理技士のいずれかの国家資格を有する者又は令和9年3月31日までにいずれかの資格取得見込みの者。ただし、資格を取得見込みの者にあつては令和9年3月31日までに資格が取得できなかった場合は採用できません。

※採用後、市内に居住することを原則とする。

※日本国籍を有しない者及び地方公務員法第16条に定められている次のいずれかに該当する者は、受験することができません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 試験日時及び場所

下記の申込書受付期間（令和8年7月1日（水）から令和9年2月12日（金）まで）に、申込書・エントリーシートをご提出いただいた方と個別に日時を調整のうえ、実施します。

試験科目	概 要	会 場
面接試験	人物の人柄や須崎市職員への意欲、これまでの学業経験・実務経験・社会人経験等で培われた能力等を面接試験により評価	須崎市総合保健福祉センター

4. 合格発表

区 分	時 期	場 所
第 1 次試験合格者	第 1 次試験実施より 2 週間以内	合格者の受験番号を本庁の掲示板及び 須崎市ホームページに掲示します。 (https://www.city.susaki.lg.jp) また、受験をされた方に、試験の結果に ついて、文書でも通知します。

※合格発表日は、試験当日にお知らせします。

5. 採用等

(1) 採用の時期

採用は、原則として令和 9 年 4 月 1 日ですが、欠員等の状況により、採用可能な人については、それ以前に採用されることがあります。

(2) 合格から採用までのスケジュール

合格者に対しては、文書で入庁意思の確認を行います。この意思の確認において、「採用辞退」の回答があった場合または期限内に回答が無い場合は、採用される資格を失います。

6. 勤務条件（令和 8 年 4 月 1 日現在）

(1) 初任給等

採用後の初任給の格付けには、最終学歴から採用までの社会人経験等についても考慮したうえで、決定します。

学 歴	1 年 目	1 0 年 目	2 0 年 目
高校卒業程度	200,300 円	258,100 円	316,700 円
大学卒業程度	225,600 円	288,200 円	351,600 円

※上記の金額は、高校もしくは大学を卒業後、直接、本市に採用となった場合のモデルケースとなりますので、実際は、初任給の格付けや入庁後の昇給によって金額が増減します。

(2) 期末・勤勉手当

年間 4. 6 5 カ月分（勤勉手当評価区分が良（通常評価）の場合）

※採用初年度は採用される月によって異なります。

(3) 諸手当

通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当等（※それぞれの支給条件に応じて支給されます。）

(4) 休暇等

年次有給休暇 20 日（採用年は 4 月 1 日採用者で 15 日）

※未使用の日数は20日を限度に翌年に繰り越すことができます。年次有給休暇のほか、特別休暇（夏期・結婚・出産・育児参加・看護・忌引き等）、育児休業、介護休暇などもあります。

（５）勤務時間

月曜日から金曜日（午前8時30分から午後5時15分）

担当業務等の状況によって、時間外勤務がある場合があります。

（６）休日等

土曜日、日曜日、祝日、年末年始

担当業務等の状況によって、休日（時間外）勤務がある場合があります。

7. 受験手続

（１）申込書受付

令和8年7月1日（水）から令和9年2月12日（金）まで

申込書は、上記期間の土曜日、日曜日、祝日を除く午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分まで総務課人事係で受け付けます。

なお、郵送による申込みは令和9年2月12日（金）までの消印のあるものに限り受け付けます。

また、電子メールによる受付は、令和9年2月12日（金）までにメールの受信をしたものに限り受け付けます。

（注）申込ごとに、試験日時を個別に調整のうえ実施しますので、受付期限前に合格発表を行った場合は、受付期間内であっても受付終了する場合があります。その場合は、須崎市ホームページにて、お知らせします。

（２）申込方法

ア. 申込書に必要事項を記入し、写真欄2カ所に写真（同じ写真）を貼って、受付期間内に総務課人事係まで提出してください。

以下のウ. の電子メールにより申込をされる場合は、申込書の写真欄2カ所に写真データ（同じ写真）を貼付のうえ、申込をお願いします。

イ. 郵便による受験申込の場合は、封筒の表に「採用資格試験受験」と朱書きし、必ず簡易書留で郵送してください。受付後、郵便にて受験票等を返信させていただきます。

ウ. 【電子メール申請】須崎市ホームページからダウンロードした申込書に必要事項を入力の上、以下の須崎市総務課人事係のメールアドレスに申込書等を添付の上、メールを送信してください。（送信時にはタイトルに須崎市採用資格試験申込とご入力ください。）メールの受信ができましたら、受信確認を返信させていただきます。

なお、入力等に際して、何かご不明な点等ありましたら、下記の問い合わせ先まで電話でお問い合わせください。（なお、お問い合わせは、申込書受付期間の土曜日、日曜日、祝日を除く午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分までとなります。）

【須崎市総務課人事係】メールアドレス→jinji1@city.susaki.lg.jp

※@の前は、ジェイアイエヌジェイアイ１（数字）です。

※メールアドレスの@は半角になります。

エ. 申込時には、必ず第１次試験に必要な書類（エントリーシート）にご記入もしくはご入力いただき、申込書とあわせて、ご申込もしくはご送信ください。

（３）申込書の請求等

ア. 申込書の配付場所 総務課人事係

イ. 須崎市ホームページからもダウンロードができます。

ウ. 郵送による申込書の請求は、封筒の表に受験する職種名とあわせ「受験申込書請求」と朱書き、返信先を明記のうえ１１０円切手を貼った返信用封筒（定型）を必ず同封し、総務課人事係まで請求してください。

【問い合わせ先】

〒７８５—８６０１

高知県須崎市山手町１番７号

須崎市役所 総務課 人事係

TEL（０８８９）４２—３７９１